

注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式・・・移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ①時価のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法）
 - ②時価のないもの・・・ 移動平均法による原価法
- 2 金銭信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記1の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品（数量管理）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (2) 購買品（売価管理）・・・売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (3) 販売品（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (4) 宅地等・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (5) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）については定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の方法によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）については定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）での定額法により償却しています。
 - (3) リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。なお、10,000千円未満の破綻懸念先に対する債権については、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ②数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生した事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
 - (6) ポイント引当金は、当組合において事業の拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末時点において将来使用が見込まれる額を計上しています。
- 6 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。ただし、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

9 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

II 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,876,022千円であり、その内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	圧縮額
建物	2,114,242
機械装置	191,246
工具器具備品	452,037
土地	110,199

2 担保に供している資産

為替決済の取引の担保として、定期預金5,000百万円を設定しています。

3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 1,217千円

子会社に対する金銭債務の総額 394,571千円

4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 41,423千円

5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は79,482千円、延滞債権額は1,478,174千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41,534千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,599,191千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6 土地再評価差額金に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年3月31日

(2) 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,482,454千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法」により行っています。

III 損益計算書に関する注記

1 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 68,006千円

うち事業取引高 23,851千円

うち事業取引以外の取引高 44,154千円

(2) 子会社との取引による費用総額 44,149千円

うち事業取引高 782千円

うち事業取引以外の取引高 43,367千円

2 減損会計に関する事項

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

カントリーエレベータ、ライスセンター等をはじめとする農業関連事業施設については、農業者のために事業を行う組合の基盤となるものであることや、組合員による組合の事業利用を促進するものであることから、組合の複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与するため、共用資産として認識しております。

なお、農協改革の進展を契機に、より厳格な収支管理を行うため共用資産の範囲の見直しを行ったことに伴い、従来共用資産としてグループングしていた資産の一部について、当期よりグループングの方法を変更しております。この結果、直売所うち9店舗において事業利益の継続的なマイナスが認められ、また1店舗については土地の時価が著しく減少しているため、当該資産グループに係る資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。

(2) 減損損失を認識した資産グループ、その用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
朝明支店	営業用店舗	建物・建物附属設備・構築物・機械装置・土地	
四季菜内部店	営業用店舗	建物・建物附属設備・機械装置・土地	
四季菜日永店	営業用店舗	建物・建物附属設備・構築物・土地	
四季菜常盤店	営業用店舗	建物・機械装置・土地・器具備品	
いなべっこ	営業用店舗	建物・建物附属設備・構築物・機械装置・器具備品	
四季菜羽津店	営業用店舗	建物・建物附属設備・機械装置・土地	
四季菜下野店	営業用店舗	建物・建物附属設備・土地	
四季菜菰野店	営業用店舗	建物・土地	
四季菜西部店	営業用店舗	建物・機械装置・土地	
米ひろば大山田店	営業用店舗	建物・器具備品	
米ひろば額田店	営業用店舗	建物	
癒いの里	営業用店舗	建物・構築物・土地	
あいけあセンター	賃貸用固定資産	建物・建物附属設備・構築物・土地	業務外固定資産
旧大治田事務所	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧桜台支店	賃貸用固定資産	建物	業務外固定資産
旧員弁中店	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧東藤原店倉庫	賃貸用固定資産	建物・土地	業務外固定資産
旧桜支店	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

朝明支店、四季菜常盤店については土地の時価が著しく減少しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、四季菜内部店、四季菜日永店、いなべっこ、四季菜羽津店、四季菜下野店、四季菜菰野店、四季菜西部店、米ひろば大山田店、米ひろば額田店、癒いの里については当該店舗の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

あいけあセンター、旧大治田事務所、旧桜台支店、旧員弁中店、旧東藤原倉庫については賃貸用固定資産として使用しておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧桜支店については遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

朝明支店	198,149千円	(建物62,199千円、建物附属設備11,857千円、構築物4,279千円、機械装置5,222千円、土地114,592千円)
四季菜内部店	69,656千円	(建物20,086千円、建物附属設備769千円、機械装置598千円、土地48,203千円)
四季菜日永店	68,235千円	(建物25,973千円、建物附属設備1,138千円、構築物559千円、土地40,565千円)
四季菜常盤店	63,602千円	(建物9,846千円、機械装置741千円、土地52,676千円、器具備品339千円)
いなべっこ	37,597千円	(建物32,627千円、建物附属設備1,226千円、構築物851千円、機械装置548千円、器具備品2,345千円)
四季菜羽津店	36,713千円	(建物8,074千円、建物附属設備893千円、機械装置1,001千円、土地26,745千円)
四季菜下野店	24,464千円	(建物17,809千円、建物附属設備386千円、土地6,269千円)
四季菜菰野店	23,752千円	(建物9,831千円、土地13,921千円)
四季菜西部店	20,577千円	(建物3,867千円、機械装置968千円、土地15,742千円)
米ひろば大山田店	7,502千円	(建物7,167千円、器具備品334千円)
米ひろば額田店	3,913千円	(建物3,913千円)
癒いの里	1,027千円	(建物777千円、構築物3千円、土地247千円)
あいけあセンター	43,829千円	(建物22,817千円、建物附属設備2,559千円、構築物2,197千円、土地16,256千円)
旧大治田事務所	2,427千円	(土地2,427千円)
旧桜台支店	837千円	(建物837千円)
旧員弁中店	572千円	(土地572千円)
旧東藤原店倉庫	372千円	(建物312千円、土地60千円)
旧桜支店	2,166千円	(土地2,166千円)
合計	605,390千円	(建物226,135千円、建物附属設備18,828千円、構築物7,889千円、機械装置9,078千円、土地340,441千円、器具備品3,018千円)

- (5) 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

朝明支店、あいけあセンター、旧桜台支店、旧員弁中店の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は7.5%です。

四季菜内部店、四季菜日永店、四季菜常磐店、いなべっこ、四季菜羽津店、四季菜下野店、四季菜菰野店、四季菜西部店、米ひろば大山田店、米ひろば額田店、癒いの里、旧大治田事務所、旧東藤原店倉庫、旧桜支店の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、四季菜内部店、いなべっこ、四季菜下野店、四季菜西部店、米ひろば大山田店、癒いの里、旧東藤原店倉庫、旧桜支店の時価は固定資産税評価額に基づき算定し、四季菜日永店、四季菜常磐店、四季菜羽津店、四季菜菰野店、米ひろば額田店、旧大治田事務所の時価は路線価評価額に基づき算定しています。

IV 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を三重県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,245,267千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	555,631,120	555,480,242	△ 150,877
金銭の信託			
指定金外信託	500,000	500,000	—
有価証券			
満期保有目的の債券	3,899,770	4,088,810	189,039
その他有価証券	31,002,502	31,002,502	—
貸出金 (*1)	104,957,599		
貸倒引当金 (*2)	△ 703,171		
貸倒引当金控除後	104,254,428	108,287,640	4,033,212
資産計	695,287,820	699,359,194	4,071,374
貯金	686,936,834	687,203,955	267,121
負債計	686,936,834	687,203,955	267,121

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金13,117千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1)	14,842,777
外部出資等損失引当金	11,525
外部出資等損失引当金控除後	14,831,251

(*1) 外部出資については時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	555,631,120	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	500,000	300,000	0	1,500,000	500,000	1,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	375,460	906,580	3,151,987	1,197,960	1,200,000	20,806,596
貸出金 (*1、2)	9,216,673	5,397,418	4,975,337	4,722,848	4,441,738	75,682,507
合計	565,723,253	6,603,998	8,127,324	7,420,808	6,141,738	97,589,103

(*1) 貸出金のうち、当座貸越2,237,131千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等507,959千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	610,331,006	44,447,390	27,783,143	4,786,110	8,589,183	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1 有価証券の時価及び評価差額

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199,981	200,600	618
	地方債	1,599,789	1,668,520	68,730
	政府保証債	0	0	0
	金融債	0	0	0
	社債	2,100,000	2,219,690	119,690
合計	3,899,770	4,088,810	189,039	

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,004,498	2,140,515	136,016
	地方債	3,706,843	4,035,098	328,254
	社債	9,332,272	9,761,510	429,237
	株式	101,211	123,072	21,860
	受益証券	4,263,884	4,680,909	417,024
	投資証券	28,397	30,263	1,865
小計	19,437,108	20,771,367	1,334,259	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	600,000	596,234	△ 3,766
	株式	656,181	578,233	△ 77,948
	受益証券	9,202,539	8,426,257	△ 776,282
	投資証券	135,647	130,410	△ 5,236
小計	10,594,367	9,731,134	△ 863,233	
合計	30,031,476	30,502,502	471,026	

なお、上記差額から繰延税金負債98,761千円を差し引いた額372,264千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	4,149,337	45,496	44,652
社債	314,641	14,887	-
株式	2,660,674	139,144	392
受益証券	151,781	13,685	11,462
投資証券	108,165	12,544	21,906
合計	7,384,599	225,757	78,414

3 保有目的区分を変更した有価証券

当期中に保有目的を変更した満期保有目的の債券はありません。

4 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

(1) その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	500,000	500,000	-
合計	500,000	500,000	-

VI 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。またこの制度に加えて同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会並びにりそな銀行との契約による確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。

1 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における退職給付債務	6,668,407
(2) 勤務費用	295,785
(3) 利息費用	70,348
(4) 数理計算上の差異の発生額	33,851
(5) 退職給付の支払額	△ 813,715
(6) 期末における退職給付債務(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	6,254,677

2 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

(1) 期首における年金資産	4,113,650
(2) 期待運用収益	72,788
(3) 数理計算上の差異の発生額	8,426
(4) 年金資産への拠出金	209,256
(5) 退職給付の支払額	△ 551,593
(6) 期末における年金資産(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	3,852,528

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

(1)退職給付債務	6,254,677
(2)年金資産	△ 3,852,528
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	2,402,149
(4)未認識過去勤務費用	72,024
(5)未認識数理計算上の差異	△ 21,147
(6)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	2,453,025
(7)退職給付引当金=(6)	2,453,025

4 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)

(1)勤務費用	295,785
(2)利息費用	70,348
(3)期待運用収益	△ 72,788
(4)数理計算上の差異の費用処理額	△ 6,704
(5)過去勤務費用の費用処理額	△ 72,024
(6)小計(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	214,617

(*1) 退職給付会計の金額には、子会社への出向者を含みます。

5 年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

全国共済農業協同組合連合会

(単位：千円)

(1)一般勘定	733,809
(2)合計	733,809

りそな銀行

(単位：千円)

(1)債券	345,703
(2)株式	187,501
(3)現金及び預金	46,164
(4)その他	690,197
(5)合計(1)+(2)+(3)+(4)	1,269,566

全国農林漁業団体共済会

(単位：千円)

(1)債券	1,349,880
(2)年金保険投資	388,321
(3)現金及び預金	73,966
(4)その他	36,983
(5)合計(1)+(2)+(3)+(4)	1,849,151

6 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

7 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

(1)割引率	1.05%
(2)長期期待運用収益率	1.78%

8 当該組合が、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条第1項の旧農林漁業団体等に該当する場合における事項

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金64,156千円を含めて計上しています。

なお、存続組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は829,335千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：千円）

繰延税金資産(A)	811,450
退職給付引当金	673,324
減価償却超過	3,439
賞与引当金	67,069
賞与引当に係る未払社会保険料	11,009
個別貸倒引当金	112,455
貸出金未収利息	3,578
役員退職慰労引当金	11,735
その他引当金（総合ポイント制度）	2,915
外部出資等損失引当金	3,163
未払事業税等（県・四日市）	25,145
減損損失（減価償却資産）	138,021
減損損失（土地）	20,034
資産除去債務	39,236
減価償却の償却超過額（借地・その他）	68,098
土地簿価下げ	16,224
購買前受金	2,349
その他	1,065
評価性引当額	△ 387,416
繰延税金負債(B)	△ 101,299
全農外部出資（みなし配当）	△ 1,818
資産除去債務（固定資産増加額）	△ 718
その他有価証券評価差額金	△ 98,761
繰延税金資産の純額(A)+(B)	710,151

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因（単位：％）

法定実効税率	27.44
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.14
事業分量配当	△ 1.71
住民税均等割等	1.51
評価性引当額の増減	5.81
法人税額の特別控除	△ 0.51
その他	△ 0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.39

VIII 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の概要

当組合では、四日市市その他の地域において、賃貸不動産を所有しています。平成30年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は10,919千円（賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は施設費、諸税負担金、会館管理費に計上）です。

また、四日市市その他の地域において遊休不動産を所有しています。

(2) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び当期末時価

（単位：千円）

	貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸不動産	1,747,045	△ 72,132	1,674,912	1,792,678
遊休不動産	171,899	△ 64,738	107,160	206,753
合計	1,918,944	△ 136,871	1,782,073	1,999,432

注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

注2) 当期増減額の主な内容は、不動産の売却（87,395千円）と減損損失（50,203千円）による減少分です。

注3) 当期末の時価は、土地に関しては主として「固定資産税評価額」に基づいて当組合で算定した金額であり、建物等に関しては取得原価から減価償却累計額を控除した金額としています。

IX その他の注記

資産除去債務に関する事項

(1) 資産除去債務の概要

当組合の支店等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～20年、割引率は0.6%～2.2%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減（単位：千円）

期首残高	143,676
有形固定資産の取得に伴う増加額	0
時の経過による調整額	348
資産除去債務の履行による減少額	△ 1,087
期末残高	142,937